

健康

6月から特定健康診査が始まります

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

特定健康診査の検査項目は、高血圧、高血糖、脂質異常など主な生活習慣病に絞られています。これらが引き起こす動脈硬化により心臓病や脳卒中、慢性腎臓病などの重い生活習慣病に進行する前に、いち早く発見し、効果的に予防することを目的とした健診です。対象者には、5月末に受診券を送付します。あなたの健康のために、ぜひ受けましょう。

対象者
 国民健康保険に加入している40～74歳の人（令和2年3月31日時点）

検査内容 計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察など

自己負担金
 集団検診 700円
 医療機関検診 1,000円
 ※今年度40・45・50・55・60歳になる人は、無料で受診できます。

場所 集団検診会場または
 三豊・観音寺市指定医療機関

詳しくは、受診券に同封している案内をご覧ください。

若年健康診査を知っていますか？
 市では、20～39歳（令和2年3月31日時点）の国民健康保険加入者に若年健康診査（集団検診のみ）を実施しています。検査内容、自己負担金は特定健康診査と同じです。若い頃から年に1回は健康診査を受け、生活習慣を振り返る機会を持ちましょう。

くらし

知っていますか？災害時要援護者登録制度

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

災害時要援護者登録制度とは
 市では、災害などが発生したとき、避難所へ避難することが困難で、家族などの支援が十分に受けられず、地域の皆さんの支援を必要とする人（災害時要援護者）に、災害情報の提供や避難の手助けが素早く、安全に行われるようにするために、災害時要援護者登録制度を設けています。

災害時要援護者
 災害時要援護者の避難支援は、地域支援者（隣近所に住んでいて、支援していただける人）や自主防災組織、自治会など、地域の皆さんによる助け合いが基本となります。

災害時要援護者登録の対象者
 在宅で生活する次の人が対象です。
 ①介護保険の要介護認定を受けた人
 ②身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人
 ③65歳以上の一人暮らし高齢者およびこれに準ずる世帯の人
 ④①から③以外で、避難の際に地域の皆さんの支援が必要な人



地域支援者とは
 災害時要援護者を普段から見守り、災害時には必要な情報を伝えたり、一緒に避難したりすることを心がけてくれる人です。決して責任を伴うものではありません。できる範囲で支援をお願いします。

申請方法
 制度への登録を希望する人は、地域支援者を自分で見つけて、福祉課または各支所に登録申請書を提出してください。地域支援者を見つけることが困難な場合は、自治会長や民生委員・児童委員にご相談ください。

市は、登録申請書をもとに登録台帳を作成し、その台帳を災害時要援護者が居住する地区の自治会長や民生委員・児童委員に提供し、災害時に避難誘導などの支援を行っていただけるよう要請します。

登録を希望する人は、個人情報や地域の皆さんに提供されることに同意のうえ、申請してください。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。



若年健康診査を希望する人は、健康課までご連絡ください。

特定健診と特定保健指導のセット利用で、こないないことが待っています

生活習慣病を早期に発見できる
 早い段階で、体の変化に気づくことができます。

健康を取り戻せる
 特定保健指導は無料です。メタボの状態が続くと動脈硬化が進み、命に関わる病気を引き起こす危険性が高くなります。健診結果から対象者には特定保健指導の案内を送ります。生活改善のきっかけとして、ぜひご利用ください。

医療費の負担を軽くできる
 一人ひとりが生活習慣病の発症・重症化を予防できれば、医療費を抑えられます。

特定健診受診者1人あたりの生活習慣病医療費 3,894円

約3.5倍

特定健診未受診者1人あたりの生活習慣病医療費 13,661円

（特定健診等データ管理システムKDB抽出 平成29年度累計）

お知らせ

製造業施設などを新設する企業に奨励金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

市の産業振興および雇用機会の拡大を図るため、市の区域内において製造業施設などを新設しようとする企業に対し、一定の要件を満たす場合は、3年間で2億円を上限として奨励金を交付します。

対象業種

- 1 製造業施設
- 2 物流拠点施設・運輸業施設
- 3 試験研究施設
- 4 宿泊施設・観光施設
- 5 情報処理関連施設

助成要件
 ・投下固定資産額が3,000万円以上（情報処理関連施設を除く）
 ・交付申請時の新規常用雇用者（市内在住者）が5人以上

助成内容
 ・新設部分に対して賦課された固定資産税に相当する額
 ・事務機器リースなどに要する経費の1/2以内の額（情報処理関連施設に限る）
 ・井戸、温泉の掘削などに要する経費の1/3以内の額
 ・雇用者数に応じた助成

※対象業種により助成内容が異なります。詳しくは産業政策課へお問い合わせください。



第13回 市長杯卓球大会 結果

<硬式の部>	<ラージの部>
男子個人戦	ダブルス
優勝 真鍋 一也	優勝 守長 久男・芳地 弘文
準優勝 三宅 正	準優勝 竹内 ヒデ子・藤田 謙一
3位 滝口 大貴	3位 石井 光信・松本 佳和
3位 荻田 恭裕	3位 宇草 真一・小柳 正生
女子個人戦	男子シングル
優勝 川崎 姫奈	優勝 守長 久男
準優勝 齊藤 司	準優勝 嶋田 章
3位 伊藤 涼	3位 藤田 謙一
3位 組橋 秀子	3位 安藤 文嘉
	女子シングル
	優勝 藤井 悦子
	準優勝 田中 広美
	3位 嶋田 雅代
	3位 武川 真知子

